

## 令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市市木デイサービスセンター
所在地	串間市大字市木2028番地
指定管理者	名称 社会福祉法人 串間市社会福祉協議会
	代表者 会長 武田 憲昭
	住所 串間市大字西方9365番地8
モニタリングの実施方針・方法等	指定管理者より業務報告書の提出を受けるとともに、指定管理者制度運用指針のチェックシートや運営評価モニター会議にて、適切かつ確実なサービス提供が行われているかどうかを確認した。
担当課 (問い合わせ先)	串間市役所 福祉事務所 社会福祉係 (☎0987-72-1123 内線580)

### ■モニタリングの総合コメント

令和元年度における通所介護事業及び総合事業通所型の延べ利用者数は3,607人となっており、前年度(3,663人)と比較すると若干減少しているが、事業収入は増加しており、稼働率も78.89%と安定した経営ができています。これまで地区民生委員との情報共有や福祉ニーズの把握等に取り組んだことが、現在の実績に繋がっていると考えられる。今後もサービスを必要とする人に適切なサービスが行き届くよう、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)を繰り返しながら事業を展開していくことが重要である。

市木デイサービスセンターの指定管理者である社会福祉協議会は、介護保険サービスの提供に限らず、地域福祉課題や高齢者のニーズの把握・解決に向けた活動を行っており、地域住民からの信頼も厚い。高齢化率の高い市木地区唯一の高齢者福祉施設として、また、地域福祉の拠点施設として十分に活用されるよう、行政が必要な支援等を実施することも不可欠であると考えます。

### ■今後の業務改善に向けた考え方

介護報酬の改定や利用者の介護認定の変動、利用者数は利用料金収入に大きく影響することから、今後の動向に注視するとともに、引き続き経費削減等の経営努力に努めていただきたい。

利用予定者はほぼ定員(18名)に達しているのに対し、一日の平均利用者数が約14.2名であった。稼働率アップに繋げるために、利用予定者(登録者)と実利用者の状況を整理し、適宜見直していただきたい。

長年指定管理者として管理してきた実績もあり、利用者や地域住民との関係も良好である。今後も、住民主体の福祉活動を推進する団体として社会福祉協議会が中心となって、地域福祉の拠点である当施設を積極的に活用し、課題解決に向けた活動を続けていただきたい。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的に沿った運営、介護サービスの提供がなされている。自主事業として地区の保育園児や小学生とデイサービス利用者との世代間交流や体験学習会を行うほか、地域福祉座談会の開催や買い物支援事業に取り組むなど、地域福祉の拠点施設として、市木地区の福祉の向上・推進に寄与している。

■ 業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

通所介護施設の運営基準に則り、介護保険事業が行われている。また、自主事業として保育園や小学校との交流事業、買い物支援事業が行われている。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準に基づき必要な有資格者を配置しており、適正な管理運営が行われている。職員の有給休暇の取得についても柔軟に対応できている。また、市と指定管理者の間で適宜報告や確認が行われ、意思疎通も十分にできている。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

年度初めの事業計画書、毎月と年度末の利用状況・決算・自主事業等の報告が適正に行われている。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

新型コロナウイルス感染防止策として「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版(厚生労働省)」を活用し、感染対策に努めている。  
令和元年度において事故等は発生しておらず、また、施設老朽化に伴う建物修繕箇所に関する行政への報告も迅速に行われている。

・社会性(環境等への配慮)

定期的に施設周辺の環境整備を行っている。また、廃棄物等の回収は業者に依頼し、適切な処理を行っている。

■ 事業収支

経済性

令和元年度の収入は32,691,500円、支出は30,379,807円となっており、収入が2,311,693円上回った。この要因として、介護サービスの稼働率が安定していることや、比較的介護報酬単価の高い要介護1以上の利用者が増加したことがあげられる。前年度に引き続き財政安定基金への積立もできているが、介護報酬の改定や利用者の介護認定の変動による影響、更には新型コロナウイルス感染拡大の影響等により経営状況が大幅に変化することも考えられるため、今後も継続した経営努力を要する。

■ 団体の経営状態

経営の健全性

団体の経営面における借り入れはなく、指定管理業務に関しても利用料金収入及び指定管理料内で適正に運営されている。